

山梨県の福祉施設等への支援金 (R5年6月補正とR7年12月補正比較)

対象施設		R7年12月補正	R5年6月補正
高齢者・障害者施設、救護施設	入所	利用者一人あたり 66,000円 ※1	利用者一人あたり 48,000円
	通所	利用者一人あたり 17,000円	利用者一人あたり 21,000円
	居宅	1施設あたり 125,000円 ※2	1施設あたり 30,000円
医療機関	病院	1床あたり 156,000円 ※3	1床あたり 100,000円
	診療所	1施設あたり 259,000円 ※4	1施設あたり 170,000円
	施術所等	1施設あたり 78,000円	1施設あたり 60,000円
	薬局	1施設あたり 58,000円	1施設あたり 100,000円
保育施設等	保育所等	児童一人あたり 2,000円	児童一人あたり 5,000円
	児童養護施設等	児童一人あたり 28,000円	児童一人あたり 34,000円

※1：障害者施設、救護施設の場合 78,000円

※2：感染症法に基づく指定医療機関である訪問看護事業所の場合 161,000円

※3：特別高圧電力を受電する医療機関の場合 189,000円

※4：感染症法に基づく指定医療機関の場合 445,000円